外国人及び日本人児童生徒の
多文化共生教育の充実に向けて

――　「外国人児童生徒等への学校生活支援　ぐんまのぐんぐんガイド
－受入れ編・指導編－」の作成を通して　――

長期研修員　　嶋﨑　雅子　　中山　繭美

《研究の概要》

本研究は、「外国人及び日本人児童生徒が互いの多様性を受入れるとともに、活躍できる未来のための多文化共生教育の充実」を目指したものである。県内のどの地域の学校においても、外国人児童生徒等の受入れや指導を組織的・計画的に行うことができることを目的とし「外国人児童生徒等への学校生活支援　ぐんまのぐんぐんガイドー受入れ編・指導編－」を作成した。この「ぐんぐんガイド」を活用することで、それぞれの学校で外国人児童生徒等が安心して学べる環境を整えることができ、外国人児童生徒等と他の児童生徒が共に学び、将来の自己実現を図ることができると考える。

キーワード　【日本語教育　日本語指導　外国人児童生徒等　受入れ　多文化共生
日本語初期指導プログラム　】

群馬県総合教育センター
分類記号：Ｇ１７－０１　令和２年度　２７３集

Ⅰ　主題設定の理由

国際化の進展に伴い、学校では帰国児童生徒や外国人児童生徒に加え、両親のいずれかが外国籍であるなどいわゆる「外国につながる児童生徒」（これらの児童生徒を総称して外国人児童生徒等とする）の受入れが増えている。平成31年４月から新たな外国人受入れ制度である在留資格「特定技能」が創設され、今後もさらに外国人が増加することが予想される。定住者も増えており、日本の学校に子供を入学させ、教育を受けさせることを希望する外国人も多くなっている。しかし、外国人児童生徒等が日本の学校に入学あるいは編入する場合、日本語が理解できないことや日本とは違う文化で育ったことなどにより、学校での学習や生活への適応において困難が伴う。そのため、本人のみならずその保護者に対して、きめ細かい配慮が必要である。

そこで、小学校学習指導要領（平成29年３月告示）総則の「第４　児童の発達の支援　２　特別な配慮を必要とする児童への指導（２）海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導」において、効果的な指導に努めることが明記されることとなった。このことは、中学校学習指導要領（平成29年３月告示）総則「第４　生徒の発達の支援」も同様の内容となっている。さらに、令和元年６月には、日本語教育を推進することを目的として「日本語教育の推進に関する法律」が公布、施行された。また令和２年６月には、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、日本語教育の機会の拡充や日本語教育の水準の維持向上等における具体的施策例が示された。

本県では、令和２年１月「多文化共生・共創『群馬モデル』」が施策化された。「群馬モデル」の一つ「第２の柱　新たな『多文化共生県ぐんま』を実現するために」では、「③外国人及び日本人児童生徒の教育等の充実」が位置付けられている。その内容の一つに「外国人及び日本人児童生徒が互いの多様性を受入れるとともに活躍できる未来のための多文化共生教育の充実」がある。これまでに、外国人が多く住む地域（集住地域）を中心に外国人児童生徒等への教育を計画的に行ってきた実績がある。しかし、外国人が分散して住む地域（散在地域）では、外国人児童生徒等やその保護者への対応や指導において大変苦慮しているという実態がある。そこで群馬モデル実現に向けて令和元年度「外国人の子供等の就学に関する検討会」が発足し、就学促進や教材作成などについての具体的な取組が始まった。

現在、集住地域を中心に外国人児童生徒等が多く在籍している学校では、日本語指導担当教員や日本語指導支援員等が配置され、外国人児童生徒等への教育を行っている。しかし、学校内で相談できる場や専門性を高める研修の機会が少ないことなどから、指導に不安を抱く場合もある。一方、散在地域の学校では、十分な支援体制が整備されず、学級担任に外国人児童生徒等への教育が任される場合もあり、指導や保護者への対応に悩みを抱えることも少なくない。

外国人児童生徒等は、日本とは異なる文化での生活経験やこれらを通じて身に付けた見方や考え方、外国語の能力などの特性をもっている。外国人児童生徒等へのきめ細かい指導とともに、学校での異文化理解や共生に向けての取組を行うことで、外国人と日本人が互いの長所や特性を認め、広い視野をもって異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を学ぶことが期待できる。

そこで私たちは、県内のどの地域の学校においても、外国人児童生徒等の受入れや外国人児童生徒等への教育を組織的・計画的に行うことができるよう、「外国人児童生徒等への学校生活支援　ぐんまのぐんぐんガイドー受入れ編・指導編ー」を作成することとした。本ガイドを活用することで、それぞれの学校において外国人児童生徒等が安心して学べる環境整備が進み、外国人及び日本人児童生徒が共に学び成長することができる多文化共生教育の充実につながってほしいと考え、本主題を設定した。

Ⅱ　研究のねらい

外国人及び日本人児童生徒の多文化共生教育の充実を目指して、教職員が外国人児童生徒等への教育の意義を理解し、組織的・計画的な教育を行うことができるよう支援するための「外国人児童生徒等への学校生活支援　ぐんまのぐんぐんガイドー受入れ編・指導編ー」を作成する。

Ⅲ　研究の内容

１　基本的な考え方

(1)　「外国人及び日本人児童生徒の多文化共生教育の充実」とは

外国人及び日本人児童生徒とは、外国人児童生徒と、帰国児童生徒や日本国籍だが外国につながりのある家庭で育ち日本語指導が必要な児童生徒を含めた学校に在籍する全ての子供たちを指している。多文化共生教育の充実とは、外国人及び日本人児童生徒が互いの多様性を受入れ、共に活躍できる未来のための教育の充実を指す。学校では、教職員が外国人児童生徒等と日本人児童生徒が共に学ぶ意義を理解し、互いの文化を認め学び合い、対等な関係を築いて成長することができるような学級づくりや授業づくりを行う。また、外国人児童生徒等が日本語の力を身に付け、教科の学習に取り組めるよう日本語指導を組織的・計画的に行う。このような、多文化共生に向けた学校づくりを行うことで教育の充実が図られるというものである。

(2)　「外国人児童生徒等学校生活支援　ぐんまのぐんぐんガイドー受入れ編・指導編ー」とは

外国人の集住地域、散在地域に限定せず、県内どの地域の学校においても外国人児童生徒等の受入れや教育を組織的・計画的に行うことができるように、教職員を支援するためのガイドブックである。「受入れ編」と「指導編」の２本柱から構成され、本ガイドを活用することで教職員の資質・能力が高められ、「全ての子供たちが共に学び成長する学校」につながるという考えを基に作成したものである。

２　研究構想図

３　実践・視察等と研究との関わり

(1)　授業実践

日程	場所・内容	研究との関わり
10月	○伊勢崎市内小学校（日本語教室） 「日本語初期指導ぐんぐんプログラム」の検証を行った。対象児童は、小学校１年生で、初期指導３、４日目の指導である。授業では児童の発達段階や学習経験、集中力を考えて指導案のモジュール学習を生かして実践した。	教師と児童の信頼関係、学習活動の意味や必要性を児童が感じるような単元構想、教材教具の工夫などが重要であることが分かり、日本語初期指導プログラムの指導案の内容に反映した。

(2)　主な日本語教育に関わる研修等

期日	研修名・内容	研究との関わり
４月 ～ ３月 全 19回	○ JLTとの合同研修 外国人児童生徒等への教育に関する基礎実習等を通して、基本的な考え方を学んだ。また毎月１～２回開催された JLTサポート会議に参加した。 JLTからの報告を聞き、課題の共有をした。学校の組織的な課題や、外国人児童生徒等への支援の在り方等を学んだ。	外国人児童生徒等への教育に関する基礎知識を基に、「ぐんぐんガイド」に分かりやすくまとめることとした。全教職員で取り組む体制づくりを具体的に「ぐんぐんガイド」に記述する意義が明らかとなった。
７月 ～ ２月 全 ５回	○令和２年度外国人の子供等の就学に関する検討会 「群馬モデル」構築に向けて、県内で地域差なく使用できる「日本語初期指導プログラム」を作成することをねらいとしている。長期研修員は、「日本語初期指導プログラム」の原案作成に取り組んだ。一つの単元を３～４のモジュール学習として構成した「日本語初期指導プログラム」を考案し、会議で提案した。	構成メンバーの検討を経て、外国人児童生徒等への支援をより具体的に考えることができ、修正を重ねていった。最終的に「日本語初期指導ぐんぐんプログラム」としてまとめることができた（P11参照）。
10月 (小) 11月 (中)	○外国人児童生徒等に対する日本語指導研究協議会 取り出し指導の授業を参観した。小学校では、異学年グループで話合い活動を行い、児童が考えることを大事にしていた。中学校では「母国の学校」について、短冊を用いて文章を書き、文の内容や構成を練る内容であった。 来日して１年４カ月の生徒が、漢字を交えながら自分が伝えたいことを書いていた。	教科学習につなげる授業や、進路を見通した日本語指導の重要性を確認できた。日本語習得には学習意欲や母語の確立も大きく影響していることも分かり、これらを「ぐんぐんガイド」の内容に反映した。
６月	○伊勢崎市内小学校 日本語指導や在籍学級での授業の様子を三日間参観した。日本語教室の児童は２～６年生の計12名だった。１時間に教員が担当する児童は複数いて、それぞれ日本語の習得状況が異なるため、授業形態等を工夫していた。児童の集中力が途切れない工夫として、ジェスチャーやゲームを取り入れる様子も見られた。	支援の工夫や、学級担任からのリクエストカード（指導内容の依頼）を活用していたことが参考になり、「ぐんぐんガイド」に具体例として記述することとした。
11月	○大泉町教育研究所第５回日本語研究班研修 AU（アクティビティ・ユニット）を用いた「 JSLトピック型」授業づくりや在籍学級での教科学習につなげる実践が紹介された。「在籍学級での学習について」では、児童が生き生きと活動するための算数科の授業における「授業のしかけ」を作ることが紹介された。	授業のねらいに沿った「しかけ」をつくることで児童の気付きを促すことができ、表現への意欲を高める工夫が大切であることを学んだ。教科学習との関連や教材例を「ぐんぐんガイド」の内容に反映した。

４　「ぐんぐんガイド」作成に伴うアンケート調査結果と考察

「ぐんぐんガイド」作成に当たり、群馬県の外国人の散在地域に配置された JLT５名の巡回校22校の教職員に外国人生徒等に関するアンケート調査を行った（表１）。

表１　アンケート調査の概要

調査対象	アンケートの主な内容
管理職 （校長・教頭）	1　外国人児童生徒等の保護者への対応 2　外国人児童生徒等への指導体制 3　担任へのサポート体制 4　日本語指導についての校内研修 5　地域やボランティアとの連携
教職員	1　外国人児童生徒等教育の経験の有無 2　コミュニケーションについて 3　指導について 4　生徒指導について 5　保護者について 6　どんな支援がほしい

(1)　管理職へのアンケート

図１から、「保護者への対応や関係づくり」「全教職員での指導体制づくり」「担任へのサポート体制」に困り感をもっている管理職が70%程度いることが分かった。

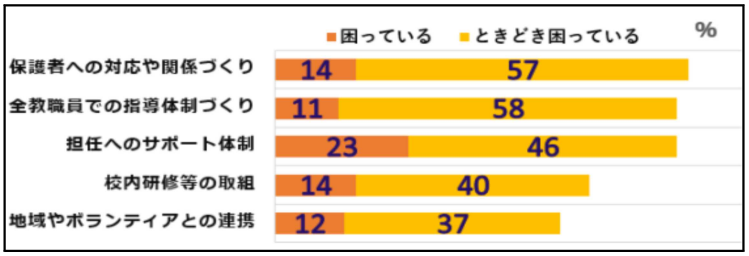

図１　管理職へのアンケート結果

自由記述欄から、「保護者への対応や関係づくり」の項目で「学校からの通知や連絡が正確に伝わらない」「外国と日本の文化や習慣の違いにより、学校教育への理解を得ることの難しさがある」という意見が多かった。中学校では「進路相談についての詳細な説明に課題」という意見もみられ、いずれも言葉や文化の壁を感じていることが分かった。

「その他具体的に困っていること」の自由記述欄から「日本語指導の内容や方法」「生活指導」が挙げられた。他にも、「教職員の外国人児童生徒等への教育の理解を図ること」や「日本語指導とともに教科指導の充実」が挙げられている。

これらの結果から、「ぐんぐんガイド」では、保護者への対応や関係づくり、全教職員で取り組む体制づくり、外国人児童生徒等への日本語指導と教科指導、将来を見据えた進路指導を丁寧に説明する必要があると考えた。

(2)　教職員へのアンケート

外国人児童生徒等の指導に「現在関わっている」教職員は28%、「過去に関わった」教職員は40%で、70%近くの教職員が、外国人児童生徒等の教育に関わった経験がある（図２）。

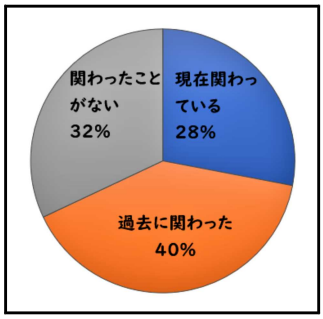

図２　指導経験について

「外国人児童生徒等への教育で困ったこと」（図３）では、「コミュニケーション」で困っている教職員が74%と一番多かった。自由記述欄から、困っている内容は「言葉が通じない」「伝え方が難しい」「細かなニュアンスが伝わらない」などであった。そこで「ぐんぐんガイド」には、コミュニケーションに必要な語彙や表現の指導を重点とすることとした。

困ったことの２番目は、「授業を一人ですること」についてである。自由記述欄から、「授業内容や指示が外国人児童生徒等に伝わらない」「日本語指導の教材がない・分からない」があり「ぐんぐんガイド」には、在籍学級の授業に参加するための手立てや、日本語指導教材についてを具体的に提示する必要があると考えた。

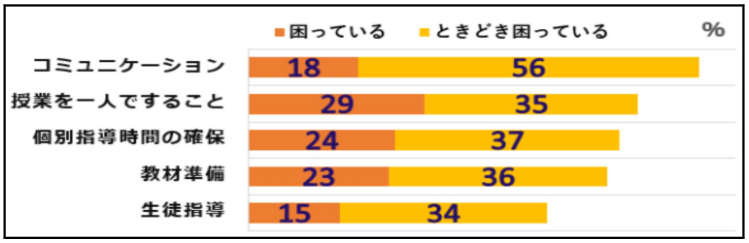

図３　教職員への外国人児童生徒等に関するのアンケート結果

保護者との関わりについては、図４のように、70%近くの教職員が保護者への対応に困り感をもっており、前述の外国人児童生徒等への教育についての困り感とほぼ同じ結果であった。

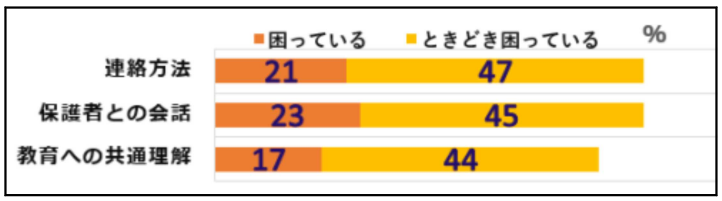

図４　教職員への保護者に関するアンケート結果

自由記述欄には、「通知・連絡の内容が伝わらない・保護者が学校のことを理解できない」とあり、保護者との意思疎通に困難さを感じていることが分かった。これは管理職へのアンケートと同じ結果であり、「ぐんぐんガイド」に保護者との関係づくりや連絡方法を記述することの必要性を感じた。また、「文化や習慣が違うこと」による困難さも示されており、外国人児童生徒等や保護者に日本と外国との学校教育の違いが十分に伝わっていない面があるのではないかと推測した。

アンケート調査から、外国人児童生徒等への教育については、日本語指導のみならず、生活面の支援、保護者への支援が重要であることが明らかとなった。この結果から、外国人児童生徒等を初めて受け入れる学校でもすぐに対応できるよう、必要な情報等を豊富に紹介する「ぐんぐんガイド」とするために、内容を工夫し作成に取り組むこととした。

６　作成物（「ぐんぐんガイド」の説明）　　別添資料参照

(1)　「外国人児童生徒等への学校生活支援　ぐんまのぐんぐんガイドー受入れ編・指導編ー」

図５　表紙

外国人及び日本人児童生徒の多文化共生教育の充実を目指して、教職員が組織的・計画的な教育を行うことができるよう支援するための「ぐんぐんガイド」（図５）を作成した。

＜「ぐんぐんガイド」の構成の工夫＞

- もくじは受入れ編、指導編を色分して見やすく、知りたい情報をすぐに得られる分かりやすい項立て
- 受入れ編は、外国人児童生徒等を受け入れてから学級に入るまでを時系列に順を追った内容
- １、８は外国人児童生徒等への教育において理解してほしい理念
- 資料は受入れや指導に役立つ関係機関、教材、 Webページの紹介
- Q&Aや POINT（図６）は、誰もが得たい情報や疑問点など重要な内容と分かりやすい回答
- コラム（図７）は、読み手の興味をひく事例

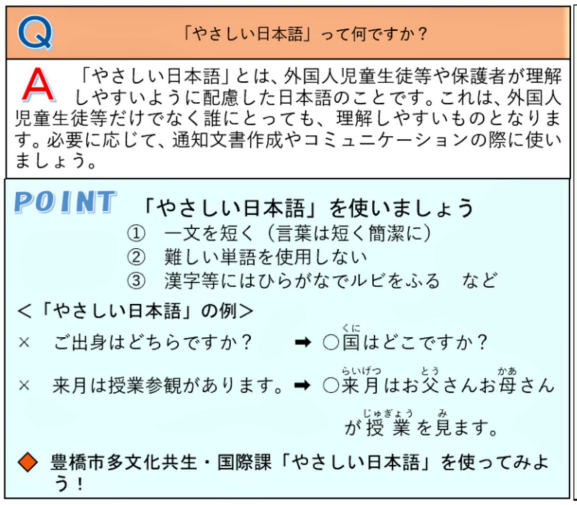

図６　Q&AとPOINT

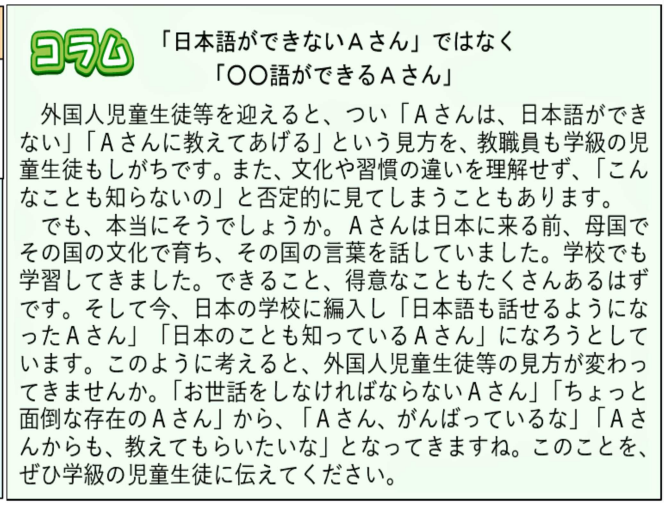

図７　コラム

表２　「ぐんぐんガイド」の項立て

はじめに
「ぐんぐんガイド」の特徴と用語解説
もくじ
1　受入れに当たって
　(1)　全ての子供たちのために
　(2)　子供の気持ちに寄り添って
　(3)　母語の重要性
　(4)　全教職員で取り組む体制づくり
2　受入れ準備
　(1)　受入れまでの流れ
　(2)　各担当の準備
3　受入れのための面接
　(1)　面接の流れ
　(2)　聞き取りシート
4　学級の準備
　(1)　在籍学級担任の心構え
　(2)　在籍学級担任の準備
　(3)　「取り出し」指導のための教室環境づくり
5　日本語指導を始めるに当たって
　(1)　日本語指導のプログラム
　(2)　「特別の教育課程」編成の流れ
6　日本語初期指導ぐんぐんプログラム
　(1)　ぐんぐんプログラムについて
　(2)　指導案の活用方法
　(3)　単元一覧表・指導記録表
　(4)　指導計画表の活用例
　(5)　指導案
　(6)　ひらがな指導例
　(7)　学級での指導例
7　日本語指導・学習指導
　(1)　「特別の教育課程」による日本語指導
　(2)　指導計画の作成
　(3)　「言葉の力」とその把握方法
　(4)　初期の日本語指導
　(5)　学級での学習に参加するために
8　多文化共生に向けて
　(1)　異文化理解
　(2)　仲間づくり・学級づくり
　(3)　保護者との信頼関係づくり
　(4)　将来を見据えて
資料

(2)　日本語初期指導ぐんぐんプログラムについて

日本語を初めて学ぶ児童生徒に対して行う、「取り出し」指導プログラム（図８）である。１～15の単元から成り、外国人児童生徒等が日本の学校生活を送る上で、必要と想定される語彙を中心に取り上げている。一つの単元を３～４のモジュールで構成しているので、外国人児童生徒等の発達段階や個人の理解度や経験に応じて、１時間の学習内容を精選し、指導する語彙を変更したり、難しいものは後に回したりできる。また、学校の指導体制により指導時間を工夫して、業前や休み時間などを活用したモジュール学習を計画することもできる（次ページ図９）。

時	単元名	指導事項（主な表現）	習得状況	日付	校時	指導者名
1	挨拶・自己紹介をしよう	①挨拶をする「おはようございます」「こんにちは」「ありがとう」				
		②自分の名前を言う「わたし（ぼく）は～です」				
		③自分の名前を見て分かる				
P28		④自分の名前を書く				
2	学校生活をスタートしよう	①挨拶をする「よろしくお願いします」「ごめんなさい」「失礼します」				
		②「いい」「だめ」を言う				
		③「トイレ(水)いいですか」を言う				
P29		④「給食」「掃除」について知る 例「いただきます」「ごちそうさま」				
3	数を言おう	①１から10の言い方が分かる				
		②「わたしは〇歳です」を言う「はい」「いいえ」で答える				
P30		③「ある」「ない」を言う				
4	教室の物を知ろう	①身の回りの物の名前が分かる 例　机、椅子、黒板、鉛筆、本、ノート				
		②「何ですか」と質問する				
P31		③「分かる」「分からない」を言う				
5	身近な人を遊びに誘おう	①身近な人の言い方が分かる 例　先生、友達、家族、お父さん、お母さん				
		②「誰ですか」と質問する				
P32		③「入れて」「～しよう」を言う				
6	学校の場所を知ろう	①教室等の名前が分かる 例　廊下、トイレ、図書室、音楽室				
		②「どこですか」が分かる				
P33		③「ここ」「そこ」「あそこ」を言う				
7	勉強の言葉を知ろう	①指示の言葉が分かり、行動する 例　出して、しまって、立って、座って 来て、見て、聞いて、読んで、書いて				
		②「きのう・きょう・あした」を言う				
P34		③教科名が分かる 「あしたは（国語）ある？」「〇時間目、何？」				

時	単元名	指導事項（主な表現）	習得状況	日付	校時	指導者名
8	遊び方を聞こう	①「できる」「できない」を言う				
P35		②「こう・そう・ちがう」が分かる				
9	食べ物・飲み物の名前を知ろう	①食べ物・飲み物の名前が分かる 例　バナナ、りんご、ごはん、パン、水				
		②「食べる」「食べない」を言う				
P36		③「飲む」「飲まない」を言う				
10	好き・好きじゃないを伝えよう	①「好き」「好きじゃない」が分かる				
		②動物の名前が分かる 例　犬、猫、猿、ねずみ、うさぎ				
P37		③「好きですか？」に答える 「（犬）が好き（です）」「（猫）が好きじゃない（です）」				
11	月日・曜日を伝えよう	①「今日は〇月〇日〇曜日」を言う				
		②学習や生活に必要な物の名前が分かる 例　ランドセル、かばん、教科書、上履き				
		③「忘れた」「貸して」を言う 例「鉛筆、忘れました」 「〇さん、貸してください」「ありがとう」				
P38						
12	危険を知ろう	①「いる」「いらない」を言う				
		②方向の言い方が分かる 例　右、左、真ん中、前、後ろ、上、下				
P39		③「あぶない」「止まれ」が分かる				
13	誰の持ち物か伝えよう	①天気の言い方が分かる　例　晴れ、曇り、雨				
		②「誰のですか」が分かる 「わたしのです」「〇さんのです」を言う				
P40						
14	体調を伝えよう	①体の部分の名前が分かる				
		②「大丈夫？」「痛い」 「気持ち悪い」「熱がある」を言う				
P41		③「（学校を）休みます」が分かる				
15	時刻を伝えよう	①「同じ」「違う」を言う				
		②「〇時」「〇時半」を言う 例　起きる、寝る、行く、帰る、食べる				
P42						

◇１～15 を順番通りに行うのではなく、学習や生活の必要に応じて指導計画を立て、習得状況に応じて計画を見直しましょう。

図８　「日本語初期指導ぐんぐんプログラム」単元一覧表

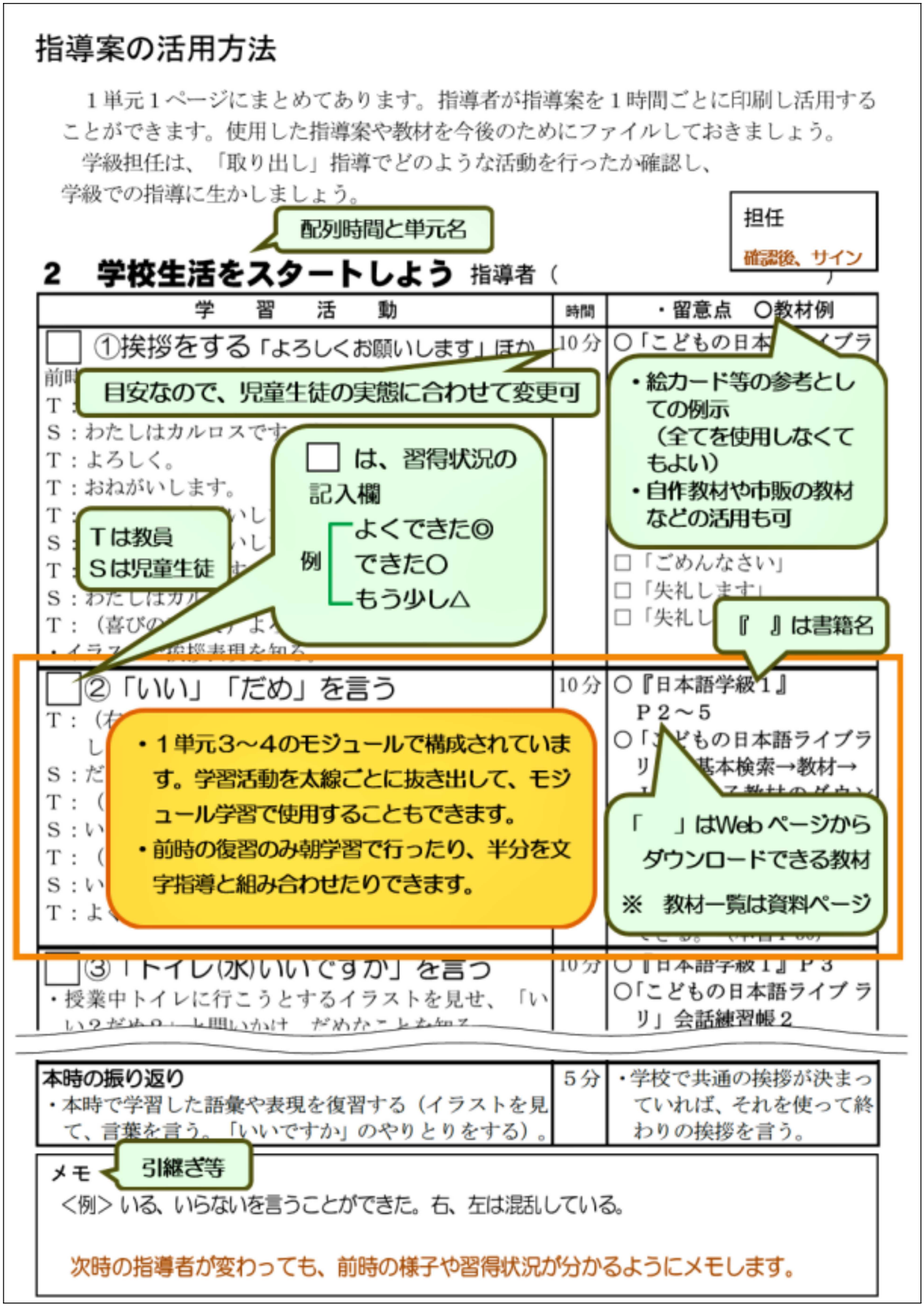

指導案の活用方法

１単元１ページにまとめてあります。指導者が指導案を１時間ごとに印刷し活用することができます。使用した指導案や教材を今後のためにファイルしておきましょう。

学級担任は、「取り出し」指導でどのような活動を行ったか確認し、学級での指導に生かしましょう。

担任
確認後、サイン

配列時間と単元名

2　学校生活をスタートしよう　指導者（　　）

学　習　活　動	時間	・留意点　○教材例
□ ①挨拶をする「よろしくお願いします」ほか 前時 T： S：わたしはカルロスです T：よろしく。 T：おねがいします。 T： S： T： S：わたしはカル T：（喜びの　　よ ・イラス　挨拶表現を知る。	10分	○「こどもの日本　　イブラ □「ごめんなさい」 □「失礼します」 □「失礼し
□ ②「いい」「だめ」を言う T：（わ し S：だ T：（ S：い T：（ S：い T：よ	10分	○『日本語学級１』 Ｐ２～５ ○「こどもの日本語ライブラリ　　基本検索→教材→ て教材のダウン でる。（中国１名）
□ ③「トイレ(水)いいですか」を言う ・授業中トイレに行こうとするイラストを見せ、「いい？だめ？」と問いかけ　だめなことも知る	10分	○『日本語学級１』Ｐ３ ○「こどもの日本語ライブラリ」会話練習帳２
本時の振り返り ・本時で学習した語彙や表現を復習する（イラストを見て、言葉を言う。「いいですか」のやりとりをする）。	５分	・学校で共通の挨拶が決まっていれば、それを使って終わりの挨拶を言う。

メモ　引継ぎ等

<例> いる、いらないを言うことができた。右、左は混乱している。

次時の指導者が変わっても、前時の様子や習得状況が分かるようにメモします。

目安なので、児童生徒の実態に合わせて変更可

□ は、習得状況の記入欄
例　よくできた◎
　　できた○
　　もう少し△

Ｔは教員
Ｓは児童生徒

・絵カード等の参考としての例示（全てを使用しなくてもよい）
・自作教材や市販の教材などの活用も可

『　』は書籍名

・１単元３～４のモジュールで構成されています。学習活動を太線ごとに抜き出して、モジュール学習で使用することもできます。
・前時の復習のみ朝学習で行ったり、半分を文字指導と組み合わせたりできます。

「　」はWebページからダウンロードできる教材
※　教材一覧は資料ページ

図９　「日本語初期指導ぐんぐんプログラム」の指導案の活用方法

Ⅳ　研究のまとめ

１　成果

○　教職員が外国人児童生徒等への教育の意義を理解し、組織的・計画的な教育を行うことができる「外国人児童生徒等への学校生活支援　ぐんまのぐんぐんガイド　－受入れ編・指導編－」を作成することができた。

○　受入れ編では、外国人児童生徒等を初めて受け入れる学校でもすぐに対応できるよう、必要な情報等を豊富に紹介し、群馬県内どの地域でも活用できるものとすることができた。

○　指導編では、日本語を初めて学ぶ外国人児童生徒等への「日本語初期指導ぐんぐんプログラム」を作成することができた。モジュール学習にも対応できる工夫を取り入れ、各学校の指導体制や外国人児童生徒等の実態に応じて活用できるプログラムとすることができた。

２　課題

○　「ぐんまのぐんぐんガイド」は外国人児童生徒等の編入当初の指導や支援が中心であるので、以降の指導や支援の充実を図る必要がある。日本語と教科の統合学習に向けての指導や支援、保護者が日本の学校教育についてより理解するための支援の工夫、地域のボランティアによる日本語教室等との連携などの内容も追加するとよいと考える。

Ⅴ　提言

本研究で作成した「ぐんまのぐんぐんガイド」を校内研修や外国人児童生徒等に関する研修会等で活用することで、外国人及び日本人児童生徒への教育を組織的・計画的に行うことができ、「全ての子供たちが共に学び成長する多文化共生の学校づくり」の推進につなげることができる。

＜参考文献＞

・文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課　『外国人児童生徒受入れの手引き改訂版』　明石書店(2019)
・文部科学省　『小学校指導要領解説　総則編』　(平成29年７月)
・文部科学省初等中等教育局国際教育課　『外国人児童生徒のための JSL対話型アセスメント DLA』(2014)
・文部省　『にほんごをまなぼう』　ぎょうせい(1992)
・公益社団法人日本語教育学会　『外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のための「モデルプログラム」ガイドブック』(2020)
・伊勢崎市教育研究所　『つながる・ひろがる　ISESAKIステップ』(2017)
・高嶋　幸太　著　『日本語でできる外国人児童生徒とのコミュニケーション』　学事出版(2019)
・光元　聰江・岡本　淑明　編著　『外国人　特別支援　児童・生徒を教えるためのリライト教材改訂２版』　ふくろう出版(2016)
・臼井　智美　著　『学級担任のための外国人児童生徒サポートマニュアル』　明治図書(2014)
・齋藤　ひろみ　編著　『外国人児童生徒のための支援ガイドブック～子どもたちのライフコースによりそって～』　凡人社(2011)
・大蔵　守久　著　『日本語学級　1　初期必修の語彙と文字』　凡人社(1999)

＜担当指導主事＞

太田　紀子　　新井　浩史